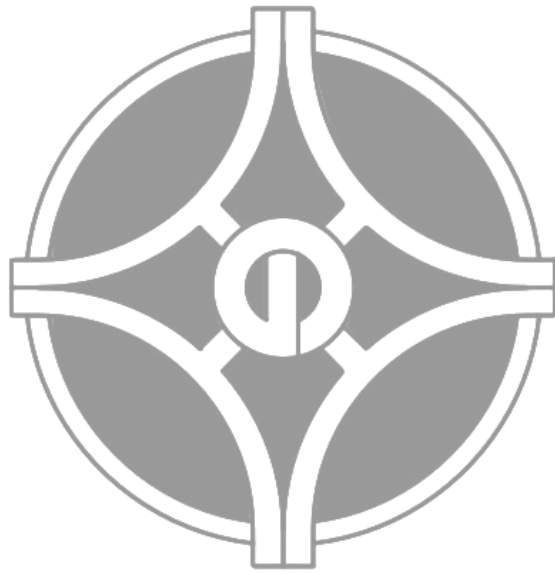


令和6年3月定例会議

令和6年度
町政運営方針



豊能町

目次

はじめに	3
------	---

令和6年度当初予算案	5
------------	---

基本指針1 「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について	7
----------------------------------	---

基本指針2 「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について	13
--------------------------------	----

基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について	16
--------------------------------	----

むすびに	20
------	----

はじめに

豊能町議会3月定例会議の開会にあたり、令和6年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策を申し上げ、町議会議員並びに住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月3日に町長に就任してから早くも1年が経過しました。この間、将来にわたって持続可能な豊能町を築き上げるという意識を強く持って町政運営の重責を担ってきました。

令和5年度は、子育て世帯に対する支援として中学校給食の無償化、保育所での使用済みおむつの回収、乳幼児医療費助成制度の所得要件の撤廃、物価やエネルギー価格の高騰に対する家計及び事業者への支援として、国の臨時交付金を活用したお買い物クーポン券の配布などの施策を進めてきました。

また、住宅の建て替え及び転入の促進を図るため、既存の空家住宅の除却や家財道具等の処分に対する補助及び町の活性化に資する取り組みとして、まちのにぎわいづくりの取り組みを支援する「豊能町にぎわい事業補助金」を創設しました。

さらに、令和8年4月に東・西地区それぞれに施設一体型の義務教育学校を開校するために引き続き、小中一貫校の整備に取り組むとともに、公共施設の再編・集約によるコンパクトなまちづくりを進めるために「豊能町公共施設再編に関する基本方針」を策定しました。

昨年10月から11月にかけて、「公共施設の再編について」をテーマにして自治会ごとに町政懇談会を開催したところ、住民の皆様から様々

なご意見をいただきました。

とりわけ、東地区の公共施設再編に関しては余野地区の「中央公民館から本庁周辺」で整備することとしていますが、現在、旧双葉保育所などにダイオキシン類を含む廃棄物を仮置きしており、ダイオキシン類を含む廃棄物については、公共施設の再編整備と併せて処分することとしています。

長年の懸案事項でありますダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分については、余野地域の皆様の深いご理解とご協力をいただき、ボーリング調査に向けた準備を進めることができました。今後は、調査結果を待って、地域の皆様との十分な意見交換を通して、処分場所を決定し処理を進めていきます。

一方、今後の人口減少や高齢化が進む中、地域公共交通については、年々利用者が減少するなどの課題解決に向けて、西地区において、令和4年度に引き続き AI オンデマンド交通「ハニタス」を実証運行しました。

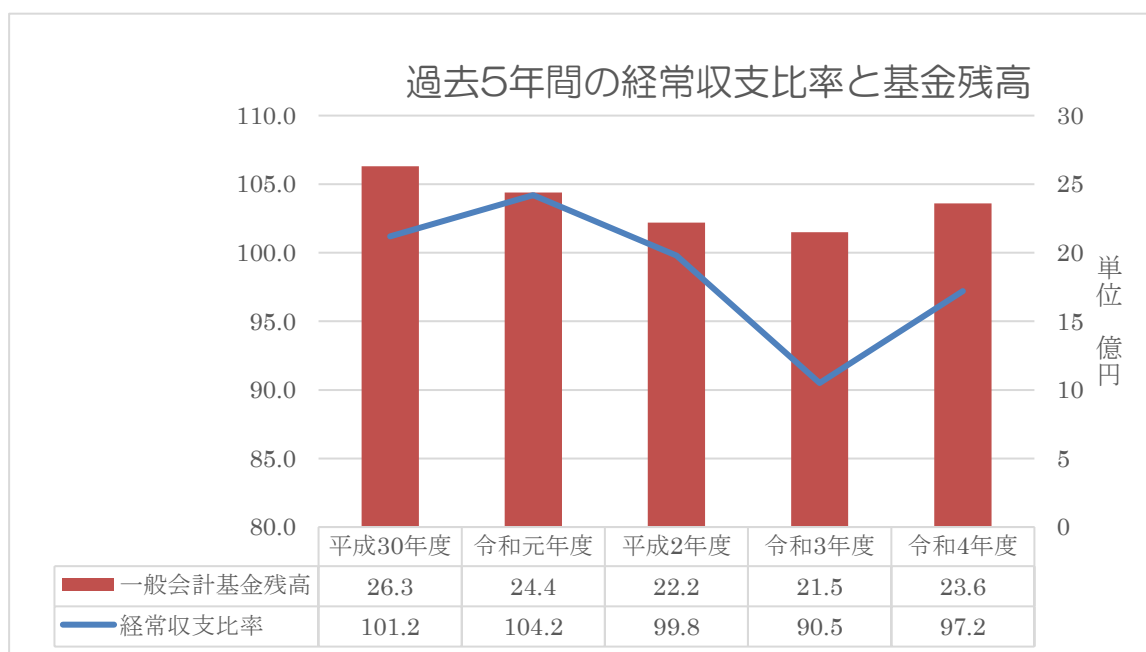
このほか、公民連携による活気あるまちづくりを推進するため、日本郵便（株）、大塚製薬（株）及び生活協同組合コープこうべの3者それぞれと包括連携協定を締結しました。今後は、本町と3者それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の一層の活性化及び住民サービスの向上を図っていきます。

以上、本町が抱える様々な課題を解決するために、各種施策を展開してきました。

令和6年度当初予算案

本町の財政状況は、令和4年度一般会計の決算で、実質収支は3億4千825万円の黒字となりました。しかし、長年の課題である町税の減少傾向は継続しており、国の財政措置次第で、町の財政状況が大きく左右される状況が続いています。

経常的な収入である一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す経常収支比率は、97.2%と前年度より6.7ポイントの増となり、財政の硬直化が大きく進みました。また、基金の取り崩しによる財政運営は続いており、基金残高の減少と財政状況の硬直化は今後も続くと予想されます。



さらに、今後は小中一貫校施設整備や公共施設再編、インフラの更新費用、高齢化等により増加する医療費等の社会保障関係経費に加えて、物価高騰の影響により、これまでになく多額の財政負担が見込まれます。

このため、令和6年度当初予算編成方針において、将来にわたり持続可

能な財政運営にむけた財政構造の変革を進めるため、今までの事業体系にとらわれることなく、全ての事業をゼロベースで再度精査するとともに、国・府の交付金・補助金及び過疎指定を受けたことによる国の有利な交付金・補助金を最大限に活用できるよう情報収集を行い、十分に精査したうえで、限られた財源を効果的かつ実効性のある施策に重点的に配分しました。

本町の令和6年度当初予算案の総額は、

一 般 会 計	83億5,500万円
特 別 会 計	58億6,000万円
下水道事業会計	15億2,400万円
合 計	157億3,900万円

であります。

こうした厳しい財政事情の中、総合まちづくり計画の将来像であります「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの」の実現に向けた施策をいかに実行していくのか、令和6年度における施策につきまして、3つの基本指針に沿ってその一端を申し述べさせていただきます。

基本指針1「住民主役のまちをつくり出す“ひとづくり”」について

まちの活力を維持し続けるためには、人と人がつながり合い、住民が主人公のまちづくりを推進することで、まち全体に魅力とにぎわいをつくり出すことが必要であります。

1. まちの未来につながる教育の推進

令和8年4月、東西それぞれに施設一体型の義務教育学校の開校をめざし「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」で示した「保幼小中一貫教育」と「地域とともにある学校」を柱として、各小中学校において再編・統合に向けた準備を進めています。

東地区においては、令和4年4月から施設分離型小中一貫教育校「東能勢小中学校」を先行して開校し、中期学部（5，6，7年生）において教科担任制を導入するとともに「豊能町小中一貫カリキュラム」にもとづく9年間をつなぐ学びの検証を行っています。

西地区においては、本年4月から吉川中学校の校舎・敷地を活用して義務教育学校を開校するための改修工事を実施します。この改修工事を行う令和6～7年度、吉川中学校の生徒は光風台小学校において学習活動を行うことになり、園児、児童、生徒の交流をはじめ保幼小中一貫教育をできるところからスタートしていきます。

また、地域とともにある学校づくりを進めるため、令和4年4月に学校、PTA、自治会や地域の青少年団体、卒業生などから委員を選出していただき、学校運営協議会を東能勢中学校区と吉川中学校区に設置し

ました。そして協議会委員の皆様と関係者からなる開校準備委員会と6つの部会では、校名や校章、校歌などの策定や5年生からの標準服の着用、通学路の安全、PTAの在り方などの検討を進めていただいています。

義務教育学校開校まで、あと2年。豊能町の素晴らしい自然や歴史や文化、産業などを学び、豊能町の将来の事も考える豊能町独自の取り組み「とよの未来科」やその日習ったことを振り返る「自学ノート」の取り組みも全小中学校で始まりました。「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」の育成をめざし、地域、保護者、教職員、そして行政みんなで、一貫性・継続性・発展性を大切にした「未来を拓く教育」を目指していきます。

小学校給食においては、物価高騰により食材費が高騰したため、子ども達の栄養価を考慮した給食内容の維持及び給食費値上げの抑制の観点から給食費の一部補助を行います。

また、中学校給食においては、中学生のいる家庭の保護者の負担軽減の一環として中学校給食費無償化を昨年度に引き続き実施します。

さらに、本町在住で高等学校に通学する生徒のいる家庭に対して、生活支援の一環として通学費の一部補助を行います。

そして、西地区においては、吉川保育所とひかり幼稚園を統合し、新たな認定こども園設置に向けて協議を進めていきます。

道路交通法が改正され自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことから、安全で安心な暮らしに資することを目的に自転車用ヘルメッ

トの購入費に対する補助金制度を創設し、町内に暮らす子ども（15歳以下）に対し、自転車用ヘルメットの着用を促進します。

2. いつまでも健康で、みんなが活躍するまち

誰ひとり独りぼっちにさせない、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりの取り組みの一環として、一人暮らし高齢者等の緊急通報装置貸与事業と豊能町社会福祉協議会の緊急時安否確認（かぎ預かり）事業を改編し、民間事業所との連携により医療・介護・福祉・見守り体制のさらなる強化を図っていきます。

また、認知症高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員・地域の介護事業所等と連携し、専門的な知識を持つ職員が認知症本人やその家族に対する日常生活上の工夫等の助言などを継続的に行う、専門的な相談窓口の拠点を整備するとともに、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを進めていきます。

そして、高齢者・障害者・子ども等を対象とした福祉に関する本町の分野別計画との整合性や連携を図りながら、これらの計画を総合的に包括した計画として「第5次豊能町地域福祉計画」を策定し、住民の主体的なまちづくりに対する参画を促し、生活全般にわたる福祉の向上を目指していきます。

さらに、障害、生活困窮、ひきこもり、^{ハチマルゴーマル}8050問題、虐待など多様化・複雑化する相談については、福祉に関する総合的な相談支援を行なう福祉相談支援室において専門職による支援や関係機関との連携の充実

を図り、孤立孤独対策の強化に努めます。

3. 安心して子どもが産める環境づくり

子育て家庭が身近な地域で多様なつながりを持てる仕組みづくりとして、池田泉州銀行光風台出張所内の空きスペースを活用して、子育て支援センターすきっぷを運営し、未就学児の親子が気軽に集える憩いのスペースやプレイルームの開放、また、各種事業で多世代が交流できるコミュニティを提供するなど、子育て世代を支援していきます。

また、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を整えるため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を実施するとともに、満1歳までの乳児を養育する方の負担軽減と子育て情報の提供を目的とした、育児訪問見守りギフト事業によって受託業者が家庭を訪問することにより、孤立や虐待の早期発見、予防を図っていきます。

留守家庭児童育成室においては、入室希望児童が増加したため、必要な備品を購入し環境を整備します。また、吉川留守家庭児童育成室を開室し、保育の充実を図っていきます。

4. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

地域外の人材を積極的に活用し、地域力の維持・強化に取り組むために、地域おこし協力隊や地域活性化企業人を招き入れ、SDGsのまちづくりや妙見口駅前の活性化方策などを検討します。

感染症を経験し、テレワークの浸透と地方移住への関心が高まる中、移住促進と企業等の人材不足を解消することを目的に、若年層で大阪府外から移住された方を対象に移住応援金を支給します。また、併せて新たに正規就労等を伴う移住をされた方へは、さらに応援金を支給します。

また、地域住民や団体が主体となって、より多くの人たちが参加でき、町内におけるまちの活性化につながる取組みに対して、補助金を交付して支援します。

ふるさと納税については、事業者や返礼品数の増加に向けて、産業振興の視点も含めて町内業者との連携を積極的に働きかけるとともに、ポータルサイト運営会社との一層の連携を図り、多くの方に選んでいただけるサイト作りを目指していきます。

豊能町のファンを増やす取り組みとして、イメージキャラクター「とよのん」のPR活動を通じて、本町の様々な魅力や特性、また、特産品や観光資源等をフェイスブックやインスタグラムなどを効果的に活用しながら、町内外に積極的に発信していきます。

2025年大阪・関西万博に向けた機運醸成を図るため、北摂の各市町と連携したデジタルスタンプラリーの開催や記念グッズの制作などの取り組みと併せて本町の魅力を発信していきます。

また、2025年大阪・関西万博をPRするために、万博公式キャラクターをデザインした原動機付自転車用ナンバープレートの作成・発行を行います。

さらに、地域資源であるトヨノレポーターによる活動を支援し、情報

発信サイト「トヨノノ PORTAL」において、行政とは異なる視点での魅力発信を行うことにより、新たな地域魅力の発掘と交流人口の増加を目指していきます。

人口減少と急激な高齢化に伴い、本町の空き家数は今後も増加することが予測されます。空き家の利活用を促進するため、空き家バンクへの登録を条件に家財道具の撤去などを行う場合、その撤去費を補助します。また、新たな補助制度として、空き家バンクを通じて居住された方が、リフォームを行う場合にリフォーム費用の一部を補助し、移住促進を図っていきます。

空き家の除却を促進し、住宅地の流動化と住民にとって安全で安心な居住環境の改善に資することと、町外からの転居者の増加を目指すため、空き家の除却に補助金を交付し、本補助を受けて除却を実施した土地に対して最大3年間の固定資産税を減免します。

基本指針2「未来の活力を生み出す“しごとづくり”」について

だれもが働きやすく、活気あふれるまちづくりのためには、担い手不足が深刻化している農業への対策や、ポストコロナ・ウィズコロナの中での新しい働き方、また多様な人々が多様な働き方を実現できることが必要であります。

1. まちで働く人を応援

企業誘致につきましては、消防署東出張所南側に（株）コメリの店舗誘致を決定しており、令和7年5月頃の開店を目指し、事業に着手しているところです。本年夏頃から予定しております造成・店舗建築・周辺緑地等整備工事が円滑に進むよう引き続き事業者と協力していきます。

都市計画マスタープランで本町が目指す新たなまちづくりを実現するため、幹線道路沿いや、近隣商業地域周辺の一部について住民にとって利便性のある機能を持たせるよう用途地域の変更見直しを行います。

また、沿道区域内における開発行為及び建築行為について基準が緩和されたことから、これまで実現不可能であった飲食店や店舗の営業等、土地利用の範囲が広がったため、同沿道区域内で店舗等を開業しようとする者に対し、費用の一部支援（補助）を実施し、地域のにぎわいづくり、周辺地域の活性化の推進を図っていきます。

さらに、雇用とにぎわいを創出するために、新たな企業誘致に向けて取り組むとともに、公共施設の再編により生ずる公有地の跡地の有効活用についても検討を進めていきます。

2. 地域経済を循環させる

農空間整備については、高齢化の進行等に伴い、後継者不足が深刻化してきていることから、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図り持続可能な農業経営を目指すため、令和4年度から工事着手している牧地区に加えて、令和6年度からは高山地区においても農地中間管理機構関連農地整備事業（ほ場整備）の工事に着手します。

農業従事者の高齢化や後継者不足問題の解決策の一助として、町内の農地で就農を希望する方に対して、必要な技術や知識、経営ノウハウを学ぶ「とよの就農支援塾」を引き続き開校し、農業の担い手育成を行います。

また、町内の農地で営農を開始しようとする新規就農希望者に対し、就農時の支援をするため農業用機械等の購入費用の一部を補助することで就農を促し、農業従事者の確保と遊休農地の解消を図っていきます。

さらに、効率的で安定的な農業を営む方策として農業用園芸ハウスが有効であることから、設置費用の一部を補助し、農業の活性化、生産物の品質向上を図っていきます。

3. 地域産業を元気にする6次産業化

町内農業の活性化を図るため、豊能町直売所運営協議会と連携し、豊能町産農産物の流通拠点である直売所「志野の里」の運営を支援します。

野生鹿・猪等による農作物等への被害は、収益を減少させるだけでなく、従事者の意欲を減退させてしまう深刻な問題であることから、野生鹿・猪等の農林業被害を最小限に留めるため、地元猟友会の協力のもと、個体数

の調整を行うとともに、可動式の有害鳥獣捕獲檻貸出や獣害防止柵等設置費用の助成を行います。また、狩猟従事者減少の問題に対しても、狩猟免許取得にかかる費用の補助を実施し、人材育成を図っていきます。

基本指針3 「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」について

10年後の未来に本町で快適な暮らしを送り続けるためには、環境に配慮しつつも、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）といった先端技術も活用しながら、誰もが快適で、暮らしを豊かにするための取り組みが必要であります。

1. 住民の生活の質（QoL）向上をめざしたコンパクトなまちづくり

本町のまちづくりにおける大きな課題の一つである地域公共交通については、バス路線やデマンドタクシーなど多様な交通モードの運行を支援し、まちのにぎわいを生む生活圏の移動の充実を図ることで、公共交通ネットワークを維持していきます。

また、実証運行を終えたAIオンデマンド交通についても検証を進めながら、新たな交通モードを組み合わせることによる人流増加を目指し、さらなる交通需要増大の仕掛けをつくっていきます。

公共施設の再編につきましては、東西それぞれの地区の地域特性を踏まえ、将来の人口規模や財政規模に見合った公共施設に集約整備するための基本計画策定に向けての事業に着手したところです。

今後は、住民アンケートやワークショップを通して、住民の皆様のご意見を踏まえながら基本計画の策定に取り組んでいきます。

なお、東地区においては、令和6年度中に再編予定区域内の既存施設の在り方を含めた、全体の基本計画策定を目指していきます。

また、西地区においては、ワークショップや意見交換を通して、施設に

求める機能やその規模等についてさらに検討を進め、令和7年中の基本計画策定を目指していきます。

義務教育学校開校により、令和8年3月で閉校となる学校施設等跡地利活用については、住民の皆様と意見交換を行いながら、学識者を含む学校施設等跡地利活用検討委員会を立ち上げ議論を進め、地域の活力や魅力の維持向上のために新たな価値の創出、公共空間のより良いかたちを検討していきます。

見守りタグを身に付けた小学生や高齢者が、町内約80箇所に設置された受信機付近を通過すると、家族等が位置情報を確認できる見守りサービスを引き続き実施し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。

町全体の防災力の強化を図るため、町域内で発生するおそれのある災害等の非常事態に備え、計画的に避難所の備蓄品を整備するとともに、地域の自主防災組織等が防災活動や避難活動を行うための環境整備に係る費用の一部を助成します。

消防団については、各種災害時における多様なニーズに対応するため、消防署とのさらなる連携強化を図るとともに、救命講習の受講により迅速な救命活動に努めます。また、引き続き消防団車両の更新や個人装備品の貸与など活動環境の整備を実施します。

町道の老朽化した舗装について、点検結果をもとに策定した舗装個別施設計画に基づき、計画的に更新を行うことで交通の円滑化を図っていきます。

また、町内の道路において、通行の安全性を維持・確保するため、点検

結果をもとに策定した道路付属物修繕計画に基づき、道路反射鏡などの老朽化した道路付属物の更新を行います。

町内の道路橋を安全で安心して通行できるよう、法令点検結果をもとに策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕を行い、長寿命化を図っていきます。

地籍調査推進事業については、地籍を明確化し、大規模災害が発生した際の迅速な復旧・復興が可能となるまちづくりの基盤を構築することにより、町内における土地の保全及びその利用の高度化を図っていきます。

2. 人が活躍できる地域コミュニティづくり

令和5年7月に創設したこども食堂支援補助金については、子どもの健やかな成長の促進及び子どもが安心できる地域の居場所づくりを推進するとともに、経済的に困難を抱える家庭の負担軽減を図るため、引き続き取り組んでいきます。

また、障害者の自立した生活の場を確保し、町内における障害者グループホームの開設促進を図るために、引き続き開設事業者に対して費用の一部を助成します。

3. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり

森林整備については、森林がもつ公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を

守ることにつながります。しかし一方で、所有者や境界が分からない森林の増加や森林整備の担い手不足等が大きな課題となっています。そのため、災害防止・国土保全機能強化等の観点から森林環境譲与税を活用し、地番参考図の整備やCO₂排出量削減の取り組みを推進するため、間伐等の森林整備を進めていきます。

ダイオキシン問題は、本町の最重要課題の一つであり、本町の発展にはダイオキシン問題の解決が不可欠となっています。

今後は、町の活性化を願い苦渋の決断をいただいた地域の皆様の想いに応えられるよう、慎重かつ迅速に問題の解決に努めてまいります。

むすびに

以上、新年度の町政運営に臨む所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

本町は今、人口急増期に相次いで建設した公共施設の維持管理費用や、高齢化の進行に伴う医療・介護などの社会保障関連経費にかかる費用などの増加が見込まれています。また、自治体DXの推進など、新時代の行政運営の変化にも迅速に対応していくことが求められているところで、町政を取り巻く課題は山積している状況でございます。

このような情勢の中におきましても、引き続き財政の健全性をしっかりと見極めながら、住民の皆様のニーズを的確に捉えることに留意しつつ、重点方針である「将来にわたり持続可能な財政運営」、「住民が安心して暮らせるまちづくり」、「地域の活性化」に資する事業を着実に実現していくために必要な経費をこの度計上いたしました。

住民の皆様から寄せられた希望や期待を真摯に受け止め、令和6年度も情熱と責任をもって、課題を先送りすることなく、今できること、今すべきことを確実迅速に実行することを目指して、まちの将来像である「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」の実現に向け粉骨砕身の思いで取り組んでいきます。

そのために、職員全員と協力しながら、一丸となって覚悟をもって町政運営に邁進してまいりますので、町議会議員並びに住民の皆様のさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の町政運営方針といたします。